

## 繁殖和牛経営への新規参画支援

紀南家畜保健衛生所  
○岩尾 基 丹羽裕子  
後藤洋人 尾畠勝吉

### 【はじめに】

管内の畜産は、古くから熊野牛の生産基地として発展してきた。しかし、近年、農家戸数は減少傾向にあり、支所管内では、平成21年度から比較すると、6戸(約3割)減少している。その主な要因としては、後継者の不在、畜主の高齢、体調不良、平成23年の台風による水害によるものであった。また、現在の農家にも高齢な畜主が存在しており、今後、更に戸数の減少が懸念されている。そのような状況の中、数年前より、異業種から畜産への参入意欲を有するA氏から就農相談を受け、当所としても積極的に協力、指導等を行い、畜産への新規参画を実現できたので、その概要を報告する。

### 【農家概要】

A氏は建設業を営んでいる。幼少の頃、自宅で牛を飼育していたため、以前から畜産に興味があり、また、新たな収入源として、畜産への参入を検討していた。平成24年より牛の導入を開始し、自家育成1頭を含め、現在、繁殖和牛を5頭飼養している。当農場は、周囲を山林に囲まれており、居住地区の一番奥に位置し、農場内の道を拡張し、牛舎を2箇所、運動場を3箇所順次建設した。また、隣接する用地を新たに購入し、運動場兼埋却候補地とした(図1)。

### 【取組の概要】

まず、畜産を開始するに当たり、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準について指導を行った。また、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物の適正管理及び適切な堆肥化に関する指導を行った。

次に、牛舎、運動場等の施設の建設については、低コスト化等を協議し、廃材やかんばつ材等の安価な材料を用いて牛舎を建設し、運動場の柵は伐採した木を活用して設置した(図2、3)。

また、牛の導入については、県畜産試験場の子牛配布や熊野牛子牛市場を介して、導入を行った。

次に飼養管理について、繁殖牛は「熊野牛繁殖雌牛飼養管理マニュアル」及び「自給飼料を利用した熊野牛飼育マニュアル」に基づき、飼料給与、ボディコンディションの観察等の日常管理について指導を行った。また、発情観察等の繁殖管理についても指導・説明を行うことで、これらについても比較的容易に行うことが可能となった。また、牛を導入後、鼻環を装着することで、日常管理も容易となつた。

繁殖成績については、No.1の牛については、育成段階での飼養管

理の失宜により栄養度が乱れ、初産月齢等に影響が見られているが、それ以外の牛については、繁殖成績は良好である（図 4）。現在、自家育成が 1 頭おり、今後も雌牛は保留していく意向である。

また、子牛については、「熊野牛子牛育成マニュアル」に基づき説明を行い、また、マニュアルに記載されている子牛の衛生プログラムを実施し、下痢や肺炎の発生は認められなかった。写真は、A 氏に駆虫剤の滴下作業を指導している様子である（図 5）。

#### 【考察】

現在、畜産農家数は減少傾向にあり、加えて、担い手の高齢化により、更なる減少が懸念されている。そこで、異業種からの参画も含めて、畜産の新規就農者の獲得が必要であり、それらに対しての指導・サポートが重要と考えられた。畜産を開始するに当たっては、用地の確保、畜舎等の建設、牛の導入等、初期に大きな費用が掛かる。このため、A 氏は建設業を経営していることを生かし、施設の建設費用の低減を図ることができ、また、飼養管理技術の習得については、各マニュアルを有効に活用できた。

近年、家畜の所有者の役割も明確化され、畜産は単に家畜を飼うだけではなく、飼養衛生管理基準の遵守等、畜産業を理解する事が重要である。加えて、畜産を円滑に営むためにも、地域住民とのコミュニケーションとして、地域に対して畜産への理解や地域への貢献を図ることも必要と思われた。A 氏は、畜産を始める際、地元区長に事前にその旨の了解を得ており、その後も自費で、農場内の道を拡張し、地域の津波避難道として使ってもらうよう伝えている。

また、現在、堆肥舎を建設中であるが、堆肥を自身の農園で利用する他、近隣の農園に活用することで、地域住民とのコミュニケーションを積極的に図っている（図 6）。

今後も A 氏の経営安定化のための指導を継続すると共に、熊野牛繁殖基盤の充実強化のため、今回の事例を活かし、少しでも多くの人が就農できるようサポートしていきたい。